

一 般 会 計 予 算

平成 27 年度周南市一般会計予算

平成 27 年度周南市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 64,043,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 27 年 2 月 25 日 提出

山口県周南市長 木村健一郎

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 市 税		23,903,447
	1 市民税	9,764,549
	2 固定資産税	11,745,203
	3 軽自動車税	303,111
	4 市たばこ税	1,054,017
	5 特別土地保有税	1
	6 入湯税	1,868
	7 都市計画税	1,034,698
2 地方譲与税		570,000
	1 地方揮発油譲与税	135,000
	2 自動車重量譲与税	315,000
	3 特別とん譲与税	120,000
3 利子割交付金		60,000
	1 利子割交付金	60,000
4 配当割交付金		90,000
	1 配当割交付金	90,000
5 株式等譲渡所得割交付金		120,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	120,000
6 地方消費税交付金		2,473,000
	1 地方消費税交付金	2,473,000
7 ゴルフ場利用税交付金		70,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	70,000
8 自動車取得税交付金		75,000
	1 自動車取得税交付金	75,000
9 地方特例交付金		74,000
	1 地方特例交付金	74,000
10 地方交付税		7,813,000
	1 地方交付税	7,813,000
11 交通安全対策特別交付金		30,000
	1 交通安全対策特別交付金	30,000
12 分担金及び負担金		636,780

(一般会計)

(単位 千円)

款	項	金額
	1 分担金	7,165
	2 負担金	629,615
13 使用料及び手数料		1,176,144
	1 使用料	1,009,793
	2 手数料	166,351
14 国庫支出金		8,918,357
	1 国庫負担金	5,628,673
	2 国庫補助金	3,263,883
	3 委託金	25,801
15 県支出金		3,754,580
	1 県負担金	2,098,231
	2 県補助金	1,304,421
	3 委託金	351,928
16 財産収入		512,304
	1 財産運用収入	65,831
	2 財産売払収入	446,473
17 寄附金		433
	1 寄附金	433
18 繰入金		1,790,123
	1 基金繰入金	1,790,123
19 繰越金		500,000
	1 繰越金	500,000
20 諸収入		2,441,032
	1 延滞金、加算金及び過料	40,032
	2 市預金利子	725
	3 貸付金元利収入	586,722
	4 受託事業収入	16,487
	5 雑入	1,797,066
21 市債		9,034,800
	1 市債	9,034,800
歳入合計		64,043,000

(一般会計)

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 議会費		442,251
	1 議会費	442,251
2 総務費		6,643,001
	1 総務管理費	5,502,566
	2 徴税費	463,370
	3 戸籍住民基本台帳費	345,511
	4 選挙費	176,196
	5 統計調査費	100,253
	6 監査委員費	55,105
3 民生費		19,738,682
	1 社会福祉費	2,155,634
	2 障害者福祉費	3,393,813
	3 老人福祉費	4,607,678
	4 児童福祉費	6,543,856
	5 生活保護費	3,037,701
4 衛生費		7,815,883
	1 保健衛生費	1,318,229
	2 環境衛生費	3,377,103
	3 清掃費	2,710,859
	4 病院費	409,692
5 労働費		48,367
	1 労働諸費	48,367
6 農林水産業費		1,324,405
	1 農業費	550,979
	2 林業費	256,213
	3 水産業費	517,213
7 商工費		1,685,561
	1 商工費	1,685,561
8 土木費		7,253,599
	1 土木管理費	117,675
	2 道路橋りょう費	953,022

(一般会計)

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
広報編集発行委託料	平成27年度から 平成30年度まで	90,646
医師確保奨学金貸付金(平成27年度)	平成27年度から 平成32年度まで	12,000
周南市浄化槽設置における水洗便所改造等の資金の融資あっせん制度による金融機関に対して行う損失補償(平成27年度)	平成27年度から 平成30年度まで	市と金融機関で協議のうえ60,000千円の範囲内で貸し付けを行った貸付金及びこれに伴う利子等の合計額に相当する額
周南市浄化槽設置における水洗便所改造等の資金の融資あっせん制度による利子補給(平成27年度)	平成27年度から 平成30年度まで	貸付総額60,000千円の範囲内で、融資あっせん制度を利用した者への融資期間に対する利子補給額は、年5.0%を限度とする額とする。
リサイクルプラザ運転管理委託料(物価変動等に伴う委託料増額対応分)	平成27年度から 平成37年度まで	92,607
福川漁港温田地区海岸保全施設整備事業	平成27年度から 平成28年度まで	210,000
徳山動物園自然学習館等建築工事	平成27年度から 平成28年度まで	598,000
(仮称)新徳山駅ビル等整備事業	平成27年度から 平成29年度まで	2,748,600
周南第3住宅12棟耐震補強改修事業	平成27年度から 平成28年度まで	590,209
山口県桜ヶ丘学園耐震改修事業費補助金	平成27年度から 平成28年度まで	49,500

(一般会計)

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
徳山大学奨学生制度補助金(平成27年度)	平成27年度から 平成30年度まで	2,814

(一般会計)

第 3 表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎建設事業	80,200	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、 利率見直し方式で借 り入れる資金につい て、利率の見直しを 行った後において は、当該見直し後の 利率)	政府資金についてはその 融資条件により、その他 の場合は協議して定める。た だし、市財政の都合により 据置期間及び償還期限を 短縮し、若しくは繰上償還 し、又は借換えすることが できる。
過疎地域自立促進特別事業	51,900	〃	〃	〃
児童クラブ整備事業	10,700	〃	〃	〃
上水道安全対策事業	74,400	〃	〃	〃
合併処理浄化槽整備推進事業	2,700	〃	〃	〃
農業振興事業	9,900	〃	〃	〃
林道整備事業	41,200	〃	〃	〃
漁港整備事業	7,200	〃	〃	〃
海岸保全施設整備事業	78,800	〃	〃	〃
沿岸漁場整備開発事業	6,800	〃	〃	〃
水産物供給基盤機能保全事業	18,000	〃	〃	〃
動物園リニューアル事業	67,500	〃	〃	〃
道路橋りょう整備事業	138,000	〃	〃	〃
準用河川改修事業	79,200	〃	〃	〃
排水路整備事業	15,000	〃	〃	〃

(一般会計)

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
海岸高潮対策事業	15,300	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、 利率見直し方式で借 り入れる資金につい て、利率の見直しを 行った後において は、当該見直し後の 利率)	政府資金についてはその 融資条件により、その他 の場合は協議して定める。た だし、市財政の都合により 据置期間及び償還期限を 短縮し、若しくは繰上償還 し、又は借換えすることが できる。
砂防・急傾斜対策事業	8,000	〃	〃	〃
港湾整備事業	31,000	〃	〃	〃
土地区画整理事業	1,034,300	〃	〃	〃
街路整備事業	46,800	〃	〃	〃
公園整備事業	58,800	〃	〃	〃
中心市街地施設整備事業	764,500	〃	〃	〃
公営住宅整備事業	317,200	〃	〃	〃
消防機械器具強化充実事業	34,500	〃	〃	〃
消防施設整備事業	119,500	〃	〃	〃
消防水利施設管理事業	24,900	〃	〃	〃
救急業務高度化推進事業	34,600	〃	〃	〃
通信指令強化充実事業	22,300	〃	〃	〃
防災情報収集伝達システム整 備事業	7,300	〃	〃	〃
小学校施設整備事業	1,946,100	〃	〃	〃

(一般会計)

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中学校施設整備事業	575,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、 利率見直し方式で借 り入れる資金につい て、利率の見直しを 行った後において は、当該見直し後の 利率)	政府資金についてはその 融資条件により、その他 の場合は協議して定める。た だし、市財政の都合により 据置期間及び償還期限を 短縮し、若しくは繰上償還 し、又は借換えすることが できる。
学び・交流プラザ整備事業	13,500	〃	〃	〃
公民館整備事業	294,300	〃	〃	〃
回天記念館整備事業	20,000	〃	〃	〃
文化施設整備事業	27,600	〃	〃	〃
農業用施設災害復旧事業	8,400	〃	〃	〃
林道施設災害復旧事業	3,100	〃	〃	〃
公共土木施設災害復旧事業	46,300	〃	〃	〃
臨時財政対策債	2,900,000	〃	〃	〃
計	9,034,800			

(一般会計)